

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009(FAX同じ)／角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページhttp://www.ku-union.org/

2014年12月5日

通巻 1222 号

この号の内容

- 統一要求交渉の報告

10/22に統一要求交渉を行いました



## 《リフレッシュ休暇》が実現します

### 1 パワハラ対策の充実を求めました。

#### 大学の回答



現在、研修を通じてパワハラの防止に努めているが、今後はアンケートについても実施を前提に検討する。

#### 組合でも労働相談を受けています。

組合員の方であれば、無料で弁護士相談を受けられますので、お気軽にご相談ください。希望されれば組合役員が相談に同行することも出来ます。一人で悩まないで相談してください。

### 2 育児休業を、「配偶者の子」等、法律的に親子関係のない場合についても認めるよう求めました。

#### 大学の回答

要求の趣旨を踏まえて検討し、事例が発生した場合は柔軟に対応する。

#### ご相談ください

特別養子縁組の試験養育期間中、また、何らかの理由で養子縁組していない場合などについても認められる可能性がありますのでご相談ください。

現行の就業規則では、「実子または養子」等法律上の親子関係がある「子」でなければ、育児休業(短時間勤務、部分休業を含む)を取得出来ません。



### 3 サバティカル制度の充実を求めました。

#### 大学の回答



渡航費の増額、非常勤講師経費の手当など、サバティカル研修を取得しやすい環境を整備する。

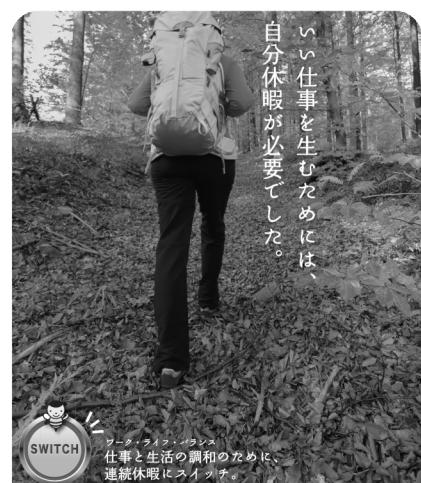
#### 有給休暇を取得していますか

厚生労働省では年休の積極的取得を促しています。いい仕事をするために十分な休暇が必要です。部署で年間目標を決めて積極的に取得しましょう。10月は厚労省の促進期間でした。

### 4 リフレッシュ休暇制度の新設を求めました。

#### 大学の回答

今年度中に具体案を提示する。



10月は年次有給休暇取得促進期間です。

© 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署  
厚労省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

### 5 附属学校園の入試問題作成手当の早期実現を求めました。

#### 大学の回答



附属学校運営委員会の検討が進まない理由を調べて、必要な措置を講じる。

### 6 附属学校園教員の長期病休について、常勤教員での代替を求めました。

#### 大学の回答



本学採用の教員の場合は基本的に任期付き常勤職員で代替し、人事交流者の場合についても可能性を追求する。

## 7 技術職員の待遇改善を 求めました。



### 大学の回答

今年度中にWGを発足させ、検討を進めるロードマップを提示する。

大学からの一方的な待遇「改善」にならないよう、みなさんの協力をお願いいたします。積極的なご意見をお待ちしています。

部局の要請によって「5年を超える」契約更新の可能性もありますので相談してください。組合も力になります。

## 8 労契法改正の趣旨に反した 5年雇い止めの就業規則を 撤回すること。



### 大学の回答

- 一律に無期雇用とすることはできないが、職場の要求を踏まえて検討する。
- 5年以上の、契約更新の条件である「真にやむを得ない理由」については、研究の継続に必要な場合などが考えられるが、今後さらに検討したい。

## 9 非常勤職員の研修の充実を 求めました。



### 大学の回答

職務に関する研修については、常勤・非常勤の別を問わず、研修対象者として案内するのが当然である。

留学生への対応が必要な学務系の非常勤職員については、語学研修の対象とするように求め、前向きに検討するとの回答がありました。

## 10 永年勤続者表彰の対象者に、非常勤職員を含めることを求めました。



### 大学の回答

永年勤続者に大学として感謝の意を表す制度を検討中である。

## 11 非常勤職員が宿舎を利用できるように求めました。



### 大学の回答

非常勤職員の中でも博士研究員を優先して貸与できないか検討している。

## 12 退職手当支給対象の、非常勤職員・任期付き職員の退職手当の算出方法の改善を求めました。



### 大学の回答

現行の規程に問題があることは承知しており、改善に向けた対応を検討する。

国の半分の額しか支給されていないのに、  
国と同様に、2013年度から退職手当が減額されています。

\*段階的に本来の87%まで減額されます。

退職手当が支給されている国家公務員の非常勤職員については、2010年度から改善があり、1年以上の雇用で、任期満了によって退職する場合は、《1年当たり1ヶ月分の本給月額》が支給されています。金沢大学では、同様の場合で、《1年当たり0.5ヶ月分の本給月額》です。

\*1年末満、自己都合退職の場合は別途定めがあります。

任期付きの常勤医療技術職員や教員については、非常勤職員と同じ定めとなっており、改善を求めていました。

## 13 看護師が勤務時間外に行っている研修や学習会について、手当化するように求めました。



### 大学の回答

病院の都合に伴って開かれている学習会や研修会があれば見直す必要があるかもしれない。

